

# 第69期 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2020年7月22日（水曜日）  
午前10時

**開催場所** 横浜市港北区新横浜三丁目18番地1  
新横浜国際ホテル 南館2階  
「クリスティ」

## 目次

第69期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	24
計算書類	28
監査報告書	32
株主総会参考書類	37
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	

議決権行使期限

2020年7月21日（火曜日）午後6時まで

 **株式会社サンオータス**

証券コード：7623

For all our customers

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご出席はできるだけ自粛いただき、書面による議決権の行使をお願い申し上げます。
- 接触感染リスクを低減させるため、本年株主総会におきましては、**お土産の配布、株主様控室での飲料のご提供を中止**とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

(証券コード 7623)  
2020年7月7日

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜二丁目4番15号  
株式会社 サンオータス  
代表取締役社長 北野 俊

## 第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、また株主様の健康を第一に考え、当日のご出席はできるだけ自粛いただき、書面による議決権の行使をお願いいたします。つきましては、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2020年7月21日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年7月22日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目18番地1  
新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」

### 3. 目的事項

- 報告事項 (1) 第69期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第69期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

### 4. 議決権の行使等についてのご案内

◎代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

新型コロナウイルスの接触感染リスクを低減させるため、本定時株主総会におきましては、**お土産の配布、株主様控室での飲料のご提供を中止**とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sunautas.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sunautas.co.jp>) に掲載しております。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、株主様の安全確保および感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの感染拡大防止対策にご協力のほどお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<http://www.sunautas.co.jp>) においてお知らせいたします。

事業報告  
(2019年5月1日から  
2020年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は堅調な雇用環境、企業収益の改善等を背景に、景気は総じて緩やかな回復基調で推移しておりました。しかしながら年度後半になると、消費税増税および大規模な台風被害により個人消費が弱含み、世界経済は米中の貿易摩擦、英国のEUからの離脱等により減速傾向が見られるなか、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大、経済活動の縮小懸念から景気は急減速に転じました。

このような状況の下、当社グループ事業の環境は石油製品販売業界において、産油国の協調体制の乱れにより原油価格は不安定な動きとなり、為替相場の状況と相まって、ガソリン価格は120～140円台で推移しました。ハイブリッド車をはじめとする低燃費車、電気自動車等へのシフトが一段と進み、国内石油製品の構造的な需要減少が続いております。

自動車販売業界におきましては、外国メーカー車の新規登録台数は、当連結会計年度(2019年5月～2020年4月)は284,197台(前年同期比7.4%減)(出典：日本自動車輸入組合輸入車登録台数速報)となり、需要減に伴う輸入車ブランド間および国産車との顧客獲得競争が続いております。新車販売が厳しい中、1台当たりの収益確保並びに整備部門の強化を図ってまいりました。

このような環境下、2020年2月にBMWの輸入車販売を行っていた連結子会社2社(株式会社モトーレン東洋およびメトロポリタンモーターズ株式会社)の株式を譲渡いたしました。

以上の結果、売上高は27,333百万円(前連結会計年度比10.1%減)、営業利益66百万円(同10.4%減)、経常損失32百万円(前連結会計年度は13百万円の経常利益)を計上し、法人税等負担後の親会社株主に帰属する当期純利益は97百万円(前連結会計年度は75百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によって表示しております。

## 【エネルギー事業】

(石油製品販売、カーケア商品販売、車検・整備)

当事業につきましては、石油製品の構造的な需要減少が続いている中、当社グループのガソリンスタンド（SS）において、収益の改善施策として、前連結会計年度より不採算店舗の閉鎖、運営時間および運営形態の見直し、最適ローテーションを実施するための人員の適正配置と油外製品での売上拡大に取り組んでまいりました。また当社グループの2店舗をE N E O Sの新形態SSであるE N E J E Tに改装し、消費者の利便性を高める施策を実施いたしました。

売上高は、秋口の台風等の天候不順、冬季の暖冬の影響、店舗の閉鎖、新型コロナウイルス感染症の影響等により減少しましたが、損益面では適正価格の販売により口銭（マージン）を引き続き確保できたこと、コーティング洗車、メンテナンス商材の拡販により、前連結会計年度に比べ増益となりました。

車検・整備部門は、低価格戦略の競業他社との受注競争が引き続き厳しい状況に置かれておりますが、店舗統合による効率化・合理化の効果がようやく収益改善に寄与、また営業部門は全国的に展示会等を展開したことにより、エンジン洗浄機器の拡販に努め、消耗品である溶剤の販売も好調に推移することで安定的に収益を確保しております。

これらの結果、エネルギー事業の当連結会計年度の売上高は9,350百万円（前連結会計年度比9.7%減）、セグメント利益は362百万円（同8.5%増）となりました。

## 【カービジネス事業】

(BMW、プジョー、ジープの輸入車正規ディーラー、オリックス・レンタカー)

当事業の輸入車ブランドのうちBMWブランドにつきましては、出張展示会の開催等に加え、SNS等の新たなメディアを活用することで新規ユーザーの獲得と買い替え促進策を積極的に展開しました。また、2019年春にモデルチェンジした3シリーズを中心に拡販に努めましたが、引き続き輸入車ブランド間による顧客獲得競争は厳しく、販売台数・販売額ともに12月の需要期にも例年ほどの盛り上がりはなく伸び悩みました。利益面では、1台当たりの適正販売利益を確保すべく販売体制の強化を図っておりますが、販売台数の伸び悩みにより厳しい結果となりました。

このような背景の中で、前述のとおり2020年2月に連結子会社である株式会社モトーレン東洋およびメトロポリタンモーターズ株式会社の全株式を譲渡いたしました。

一方プジョー(PEUGEOT)ブランドは、出張展示会を定期的開催することで集客を増や

すとともに、インポーターによる拡販施策及びゼロ金利キャンペーンを年間を通じて実施したこと、第2四半期では消費税増税前の駆け込み需要もあり、年間を通じて新車販売・中古車販売ともに順調に推移し、収益面でも好調に推移いたしました。

ジープ (Jeep) ブランドは、新車販売において、インポーターからの安定的な供給が可能となり、SNSマーケティング戦略が若い世代層の指向に合致したことも奏功し、安定的な収益を確保することができました。

レンタカーにつきましては、顧客獲得競争が激化するなか、CS向上のため新車・人気車の積極的な車両入替を行いながら、法人新規開拓、損害保険・代車チャネルの受注件数獲得に注力する一方、不採算店舗の閉鎖、人員の適正化・効率化を推進しました。

年末年始のハイシーズンまでは個人需要の増加および代車需要等の増加により好調であったものの、2020年2月以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛制限の中、個人・法人ともに受注が落ち込み、苦戦を強いられました。

これらの結果、カービジネス事業の当連結会計年度の売上高は、17,532百万円（前連結会計年度比10.4%減）、セグメント損失は210百万円（前連結会計年度はセグメント損失145百万円）となりました。

## 【ライフサポート事業】

(損害保険・生命保険募集業務)

当事業の保険部門では、個人向けでは来店型保険ショップ『ほけんの窓口』を3店舗で展開しており、コンサルティング業務の質の向上に重点を置く営業を推し進めるとともに、さらに法人向け事業を強化すべく営業活動を行ってまいりました。収益面では、当連結会計年度より手数料体系の変更により保険会社からの手数料が減少したこと、および既存店舗の拡充に向けた人員の増強に伴うコストアップにより、全体的にはやや伸び悩みました。

これらの結果、ライフサポート事業の当連結会計年度の売上高は181百万円（前連結会計年度比10.2%減）、セグメント利益は0百万円（前連結会計年度比96.6%減）となりました。

## 【不動産関連事業】

(ビルメンテナンス業、不動産賃貸業)

不動産関連部門につきましては、閉鎖したSS跡地の有効活用を進めるとともに、賃貸マンションのリフォームによる入居率及び定着率のアップ等を図り収益増加に注力いたしました。総合ビル・メンテナンス部門につきましては、人手不足による人件費の高騰による経費のアップを吸収すべくビル・メンテナンスの営業の強化により顧客獲得を図った結果、引き続き堅調に推移いたしました。

これらの結果、不動産関連事業の当連結会計年度の売上高は483百万円（前連結会計年度比1.4%増）、セグメント利益は120百万円（同7.7%減）となりました。

## 事業の部門別売上高

(単位：千円)

事業・商品別	金額
1. エネルギー事業	
石油製品及びその他石油商品関連	9,174,148
車検・整備	158,501
その他商品	17,744
計	9,350,394
2. カービジネス事業	
新車売上	9,206,652
中古車・整備	7,366,548
レンタカー	958,855
計	17,532,056
3. ライフサポート事業	
保険部門	181,981
計	181,981
4. 不動産関連事業	
不動産関連営業収入	483,654
計	483,654
合計	27,548,087

(注) 1. 石油製品は、ガソリン・軽油・灯油の合計額であり、軽油の販売金額には、軽油引取税が含まれております。

2. 中古車・整備には、中古車売上与サービス売上が含まれております。

3. 不動産関連営業収入には、不動産賃貸収入等が含まれております。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は1,744百万円であり、その主なものは、試乗車用車両の購入等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当期においては、該当事項はございません。

## (4) 事業の譲渡の状況

当社では財務体質の強化および事業の再構築を優先課題として、企業価値向上のため経営資源の選択と集中を行うこととし、BMWの輸入車販売事業におきまして、2020年2月13日締結の株式譲渡契約にもとづき、2020年2月27日に子会社であるメトロポリタンモーターズ株式会社の全株式を株式会社ダイワグループへ譲渡、2020年2月28日に同じく株式会社モトーレン東洋の全株式を株式会社エー・エル・シーへそれぞれ譲渡いたしました。

## (5) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内および世界経済は新型コロナウイルス感染症の拡大影響により厳しい状況が続いており、景気動向の見通しが不透明な状況が続くものと思われま

す。当社グループの主力事業であるエネルギー事業とカービジネス事業を取り巻く環境は、現在、大きな転換点に差しかかっているものと思われま

す。エネルギー事業においては、低燃費車の普及を背景に構造的な石油製品の需要が後退し、電気・水素等の代替エネルギーが台頭しつつあります。

また、カービジネス事業においては、消費者の指向が「所有」から「利用」へ変化しつつある中で「サービスとしてのモビリティ」(MaaS) ビジネスへ変換していくものと思われま

す。このような状況の中、昨年度からスタートした中期経営計画(2019年5月～2022年4月)『「トータルカーサービス」から「モビリティサービス企業」へ』をスローガンに掲げ、来たる環境変化に対応すべく、初年度から2年目は、経営体質の強化、収益力の強化、経営の効率化をスピード感を持って実行し、最終年度に向けて、全国でも屈指の産業集積地盤である神奈川県内の営業拠点ネットワークを活かした全事業部門横断的なモビリティサービスを展開し

ていく計画です。

エネルギー事業では、国内元売りの統合による環境の変化やライフスタイルの変化に柔軟に対応することで、適正口銭の確保、SS店舗の営業時間の見直しやカーライフのトータルケア等、整備事業との連携を深め、安定した収益を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、第1四半期（2020年5月～7月）においては、適正口銭を確保しつつ昨年比30%の販売油量減少を見込み、第2四半期以降は徐々に販売油量の回復を見込んでおります。

ライフサポート事業では、主力店舗である「ほけんの窓口」二俣川店の増床による顧客接点の拡大とともに、ライフランナーの人材育成・強化を図り、お客様のニーズを的確に捉え、顧客保護の観点からのコンサルティング営業態勢を強化するとともに、法人向け取引の拡大にも注力してまいります。

カービジネス事業では、レンタカー部門においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による移動制限下の中で、第1四半期においては、個人・法人・損保代車のチャンネルとも昨年比50%の受注減少を見込み、第2四半期以降は移動制限解除による受注機会の回復を見込んでおります。受注回復の過程において、稼働率と車両管理台数のバランスをきめ細かく管理し、収益の極大化を図ってまいります。自動車販売部門では、近年より赤字運営から脱却しきれなかったBMW事業を近隣の有力ディーラーに売却したことで事業規模は大きく縮小しましたが、既存のプジョー・ジープ事業において、プジョー成城店の改装リニューアル、整備部門の人材増強等、経営資源を再配分し高収益事業モデルを確立してまいります。

2020年4月に新設いたしましたモビリティ事業は、先述の来たるべきモビリティサービスの需要拡大に向け、あらゆるモビリティ商材に目を向け、幅広いモビリティサービスの提案を図り、モビリティ事業元年としてビジネスモデルの確立に注力してまいります。

以上により、中期経営計画の2年目となる次期連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見ながら、更なるローコストオペレーションの実現と経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の活用の極大化を図ってまいります。

次期連結会計年度の業績につきましては、売上高15,000百万円、営業利益120百万円、経常利益100百万円、親会社株主に帰属する当期純利益70百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第 66 期	2017年度 第 67 期	2018年度 第 68 期	2019年度 (当連結会計年度) 第 69 期
売 上 高	29,702,226 <sup>千円</sup>	30,056,676 <sup>千円</sup>	30,413,392 <sup>千円</sup>	27,333,723 <sup>千円</sup>
経常利益又は経常損失 (△)	△110,952 <sup>千円</sup>	74,878 <sup>千円</sup>	13,432 <sup>千円</sup>	△32,717 <sup>千円</sup>
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△243,233 <sup>千円</sup>	29,485 <sup>千円</sup>	△75,341 <sup>千円</sup>	97,842 <sup>千円</sup>
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△77.65 <sup>円</sup>	9.41 <sup>円</sup>	△24.05 <sup>円</sup>	31.23 <sup>円</sup>
総 資 産	14,355,069 <sup>千円</sup>	14,453,551 <sup>千円</sup>	16,769,436 <sup>千円</sup>	10,244,300 <sup>千円</sup>
純 資 産	2,589,908 <sup>千円</sup>	2,606,923 <sup>千円</sup>	2,510,308 <sup>千円</sup>	2,575,747 <sup>千円</sup>

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出したものであります。

なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

## (7) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

(2020年4月30日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)エース・ビルメンテナンス	30,000 <sup>千円</sup>	100.0%	ビルメンテナンス業
双 葉 石 油 (株)	15,300	100.0	石 油 製 品 の 販 売

当社では、2020年2月27日にメトロポリタンモーターズ株式会社、および2020年2月28日に株式会社モトーレン東洋の全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外しております。

### ②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (8) 主要な事業内容

当社グループは、石油製品の小売・卸売販売、プジョーブランドおよびジープブランドの輸入車販売を中心に、自動車の車検・整備、レンタ・リース、保険代理店業務、国産車新車・中古車販売、ビルメンテナンス等の事業を営んでおります。当社は、販売態勢を事業部制で運営しております。

事業部名	営業内容	店舗数	備考
エネルギー事業			
エネルギー部	石油製品販売	20	JXTGエネルギー株式会社
双葉石油(株)	石油製品販売	2	JXTGエネルギー株式会社
カーエンジニアリング部	車検・整備	1	民間車検工場
カービジネス事業			
インポートカー部(プジョー)	新車・中古車販売	3	グループPSAジャパン株式会社特約店
(ジープ)	新車・中古車販売	1	FCAジャパン株式会社特約店
レンタカー部	レンタ・リース	9	オリックス自動車株式会社FC店
モビリティ事業			
モビリティ部	次世代モビリティサービス開発	2	
ライフサポート事業			
ライフサポート部	保険代理店	3	ほけんの窓口FC店
不動産関連事業			
(株)エース・ビルメンテナンス	総合ビルメンテナンス	1	ビルメンテナンス・不動産賃貸業

(注) レンタカー部店舗数は取次店を除いております。

(9) 主要な営業所

事業部	住所
本社	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
エネルギー事業	
エネルギー部	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
双葉石油(株)	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
カーエンジニアリング部	横浜市港北区新羽町848
カービジネス事業	
インポートカー部	横浜市青葉区荏田西五丁目18番10号
レンタカー部	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
モビリティ事業	
モビリティ部	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
ライフサポート事業	
ライフサポート部	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
不動産関連事業	
(株)エース・ビルメンテナンス	横浜市鶴見区市場大和町2番23号

《営業店舗》

エネルギー事業

・エネルギー部

上中里SS	小菅ヶ谷SS	南本宿SS	鶴見SS
片倉SS	左近山SS	新横浜東SS	松風台SS
浅間町SS	港南中央SS	森の里SS	新吉田SS
N T 東SS	東名横浜IC南SS	藤沢南SS	霧が丘SS
久地SS	王禅寺SS	霧が丘西SS	阿久和SS

・双葉石油株式会社

上郷SS	衣笠NTSS
------	--------

・カーエンジニアリング部

新横浜店
------

## カービジネス事業

### ・インポートカー部

プ ジ ョ ー 横 浜 青 葉	プ ジ ョ ー 相 模 原	プ ジ ョ ー 成 城
ジ ー プ 横 浜 港 南		

### ・レンタカー部 (オリックスレンタカー)

新 横 浜 駅 前 店	大 口 店	横 浜 鶴 見 店
横 浜 西 口 店	横 須 賀 中 央 駅 前 店	藤 沢 駅 前 店
新 丸 子 駅 前 店	横 浜 港 南 店	町 田 駅 前 店

## モビリティ事業

### ・モビリティ部

Fujisawa SST SQUARE Mobility	Tsunashima S S T
------------------------------	------------------

## ライフサポート事業

### ・ライフサポート部 (ほけんの窓口)

金 沢 八 景 店	鶴 見 西 口 フ ー ガ 2 店	二 俣 川 駅 前 店
-----------	-------------------	-------------

## 不動産関連事業

### ・株式会社エース・ビルメンテナンス

エース・ビルメンテナンス 本社
-----------------

## (10) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数(名)	前期末比増減(名)
エネルギー事業	72 (48)	△2 (△3)
カービジネス事業	76 (36)	△145 (△13)
モビリティ事業	6 (1)	6 (1)
ライフサポート事業	20 (1)	△1 (△1)
不動産関連事業	9 (25)	0 (△1)
その他の部門	27 (1)	△7 ( 0)
合計	210 (112)	△149 (△17)

- (注) 1. カービジネス事業において、株式会社モーターレン東洋およびメトロポリタンモーターズ株式会社の譲渡に伴い、両社の従業員および両社への出向社員の転籍があり、従業員154名、臨時従業員12名が減少しております。
2. 臨時従業員数は( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
197名 (82名)	40.3歳	11.3年

- (注) 1. 臨時従業員数は( )内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社 横浜銀行	3,689,387千円
株式会社 三井住友銀行	1,064,000千円
株式会社 りそな銀行	254,150千円
株式会社 三菱UFJ銀行	248,000千円
株式会社 商工組合中央金庫	246,670千円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 3,132,535株 (自己株式97,965株を除く。)
- (2) 株主数 1,337名
- (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
太田興産株式会社	827千株	26.42%
北野淳子	279千株	8.91%
J X T Gホールディングス株式会社	234千株	7.46%
太田寿美子	160千株	5.12%
北野俊	117千株	3.74%
花房太郎	109千株	3.49%
野川正己	79千株	2.53%
サンオータス社員持株会	71千株	2.27%
三堀重治	48千株	1.56%
河原晶子	39千株	1.27%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式数を控除の上算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

②当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2020年4月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
北野 俊	代表取締役社長 営業本部	—
中村 直	取締役 モビリティ部	—
久米 健夫	取締役 管理本部	—
高橋 理一郎	取締役	R & G横浜法律事務所 代表パートナー 株式会社さいか屋 社外取締役
江畑 敏行	監査役 (常勤)	—
小嶋 郁夫	監査役	—
北村 俊和	監査役	株式会社コーエーテクモホールディングス 社外監査役

- (注) 1. 監査役江畑敏行氏は、当社管理本部経理部長を歴任、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役高橋理一郎氏は、社外取締役であります。なお、高橋理一郎氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役小嶋郁夫及び北村俊和の両氏は、社外監査役であります。なお、小嶋郁夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

### 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	4名	41,559千円	(うち社外 1名	2,400千円)
監査役	3名	8,850千円	(うち社外 2名	2,400千円)

(注) 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役高橋理一郎氏は、R & G横浜法律事務所代表パートナー並びに株式会社さいか屋の社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

社外監査役小嶋郁夫氏は、該当事項はありません。社外監査役北村俊和氏は株式会社コーエーテクモホールディングス社外監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

社外取締役高橋理一郎氏は、当期に開催された取締役会13回のうち13回すべてに出席しており、主に弁護士としての豊富な経験と専門的見地から取締役会の意思決定について適切な様々な意見、助言を行っております。

社外監査役小嶋郁夫氏は、当期に開催された取締役会13回のうち13回、また監査役会には12回のうち12回すべてに出席し、警察官としての豊富な経験、高い公共性から必要に応じて適宜発言を行っております。

社外監査役北村俊和氏は、当期に開催された取締役会13回のうち13回、また監査役会には12回のうち12回すべてに出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・知見から、必要に応じて適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	34百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、重要事項を審議、決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- ②取締役は、取締役会にて決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、担当職務を執行する。
- ③取締役および使用人は、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内諸規程等を遵守する。
- ④監査役は、取締役及び使用人の職務の執行について、執行状況を把握し、社内管理部門と連携して独立した立場から法令違反等の有無について、監査を実施する。
- ⑤「内部通報（ヘルプ・ホットライン）制度」については、社内窓口ならびに増設した社外窓口、監査役窓口により当社グループ従業員等の法令違反行為等に関するあらゆる通報に対して適切な処理を行い、公益通報者保護体制の確立を図る。
- ⑥財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性および適正性を確保する。
- ⑦内部監査室において、コンプライアンス体制等の有効性および業務運営の適切性について監査を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は文書管理規程にもとづき、適正に保存・管理する。また、個人情報の管理については、個人情報管理規程に従い、適正に保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、リスクカテゴリーごとの所管部署を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を明確化するとともに、監査役と内部監査室が協力して部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①毎月1回開催する定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催する。
- ②取締役会のほか、毎月1回、取締役、執行役員等によって構成される経営会議を開催し、業績ほか主要事項の進捗を管理する。
- ③業務執行については、職務分掌・職務権限規程、その他社内諸規程を制定し、業務執行に関する責任、職務権限の明確化を図る。

#### **(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

グループ会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、経営計画にもとづいた施策と効率的な業務遂行、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確保するために関係会社管理規程を定め、これにもとづく統制を行う。また、グループ会社間の調整や重要な意思決定については、グループ会社各社と協議のうえ対応、重要性の高いものについては、当社取締役会への報告を義務付けている。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、管理部門の構成員の中から監査役の職務を補助する使用人を選任する。

#### **(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

当該使用人は監査役より監査業務に必要な事項の調査等を命ぜられた場合には、取締役及びその他の使用人の指示命令は受けないものとし独立性を確保する。また、当該使用人の評価・人事異動については、監査役会と事前に協議し、同意を得たうえで決定する。

## (8) 監査役への報告に関する体制

### ①取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、取締役会及び社内での重要な会議において、適宜、職務執行状況を監査役に報告する。また、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、リスク管理に関する重大な事項、重大な法令、定款への違反事項、その他コンプライアンスに関する重大な事項があることを発見した場合は、直ちに監査役へ報告する。

### ②子会社の取締役・監査役等および使用人等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

子会社の取締役等および監査役ならびに使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、直ちに監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。

## (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度にもとづき、監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

## (10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要と認められる場合、その費用等の請求にもとづき、速やかに当該費用等を支払うこととする。

## (11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会または監査役は、代表取締役等ならびに監査法人とも定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について積極的に意見交換を行うほか、その他の取締役や使用人とも必要に応じて会合を持ち、監査環境の整備を図る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行について

月1回定例取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する審査、決議を行い、取締役の職務執行状況を監督しているほか、経営会議を月1回開催し、経営体制や諸課題の検討、業績や主要事項の進捗管理を実施しております。

### ②コンプライアンス及びリスク管理

法令、定款及び社内諸規程等の遵守を徹底することなどにより、コンプライアンス意識の向上に努めておりますとともに、リスク管理規程にもとづくリスク管理体制を構築するとともに、内部通報制度にもとづく内部通報窓口として、ヘルプホットライン社内窓口、社外窓口、監査役窓口を設置し運用しております。また、財務報告に係る内部統制体制を構築し、内部統制報告会の開催等により、財務報告の信頼性及び適正性を確保しております。

### ③監査役の職務の執行について

監査役の監査体制については、取締役会へ出席し、取締役および使用人等から職務の執行状況の説明等を求めるとともに、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、月1回監査役会を開催し、監査方針、監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、監査役会にて社外監査役との情報共有を図るなど、監査の実効性の向上を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額・持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,856,947</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,072,853</b>
現金及び預金	725,552	支払手形及び買掛金	521,626
受取手形及び売掛金	577,028	短期借入金	3,488,000
商品	1,053,499	1年内返済予定の長期借入金	319,182
貯蔵品	3,623	リース債務	281,162
前払費用	53,385	未払金	102,716
未収入金	98,114	未払費用	108,593
その他	372,062	未払法人税等	21,816
貸倒引当金	△26,319	未払消費税等	77,079
<b>固定資産</b>	<b>7,387,352</b>	前受金	23,075
<b>有形固定資産</b>	<b>6,501,463</b>	賞与引当金	88,611
建物及び構築物	1,108,570	その他の	40,990
機械装置及び運搬具	230,855	<b>固定負債</b>	<b>2,595,699</b>
土地	4,513,025	長期借入金	1,702,537
リース資産	592,556	リース債務	371,632
その他	56,455	繰延税金負債	17,755
<b>無形固定資産</b>	<b>17,718</b>	役員退職慰労引当金	102,819
ソフトウェア	2,120	退職給付に係る負債	306,655
その他	15,598	その他の	94,299
<b>投資その他の資産</b>	<b>868,170</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,668,552</b>
投資有価証券	26,345	(純資産の部)	
長期貸付金	100,000	<b>株主資本</b>	<b>2,578,194</b>
破産更生債権等	9,395	資本金	411,250
保険積立金	317,784	資本剰余金	462,500
繰延税金資産	45,398	利益剰余金	1,753,414
差入保証金	343,943	自己株式	△48,970
その他	34,928	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△2,446</b>
貸倒引当金	△9,625	その他有価証券評価差額金	△2,446
<b>資産合計</b>	<b>10,244,300</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,575,747</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,244,300</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2019年 5月1日から  
2020年 4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		27,333,723
売上原価		21,668,515
売上総利益		5,665,208
販売費及び一般管理費		5,599,051
営業利益		66,157
営業外収益		
受取利息	3,251	
受取配当金	1,389	
受取手数料	10,513	
その他	47,414	62,568
営業外費用		
支払利息	148,950	
その他	12,492	161,442
経常損失		32,717
特別利益		
固定資産売却益	812	
子会社株式売却益	360,575	361,388
特別損失		
固定資産除却損	15,769	
貸倒引当金繰入額	24,344	
事業構造改善費用	132,195	172,310
税金等調整前当期純利益		156,360
法人税、住民税及び事業税	31,457	
法人税等調整額	27,060	58,518
当期純利益		97,842
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		97,842

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結株主資本等変動計算書**( 2019年 5月1日から  
2020年 4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	411,250	462,500	1,680,632	△48,970	2,505,412
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△25,060		△25,060
親会社株主に帰属する当期純利益			97,842		97,842
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	72,781	-	72,781
2020年4月30日残高	411,250	462,500	1,753,414	△48,970	2,578,194

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,896	4,896	2,510,308
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△25,060
親会社株主に帰属する当期純利益			97,842
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△7,343	△7,343	△7,343
連結会計年度中の変動額合計	△7,343	△7,343	65,438
2020年4月30日残高	△2,446	△2,446	2,575,747

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,541,240</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,969,574</b>
現金及び預	504,746	支払手形	99,224
受取手形	2,828	買掛金	397,809
売掛金	517,304	短期借入金	3,488,000
商貯蔵品	1,041,673	1年内返済予定の長期借入金	289,758
貯蔵品	3,445	リース債	281,162
前払費用	52,639	未払金	103,598
未収金	96,398	未払費用	93,881
そ の 引 当	348,359	未払法人税等	6,664
貸倒引当金	△26,154	未払消費税等	64,580
<b>固定資産</b>	<b>7,292,191</b>	賞与引当金	82,000
<b>有形固定資産</b>	<b>6,409,937</b>	前受りの金	23,075
建物	1,080,873	預りの金	12,752
構築物	27,667	その他	27,066
機械及び装置	42,503	<b>固定負債</b>	<b>2,442,217</b>
車両運搬具	177,992	長期借入金	1,579,681
工具、器具及び備品	19,997	リース債	371,632
土地	4,432,926	退職給付引当金	293,685
リース資産	592,556	役員退職慰労引当金	102,819
建設仮勘定	35,420	その他	94,399
<b>無形固定資産</b>	<b>15,695</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,411,792</b>
ソフトウェア	2,120		
その他	13,575	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>866,559</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,422,392</b>
投資有価証券	19,070	資本剰余金	411,250
関係会社株	33,906	資本準備金	462,500
長期貸付金	3,221	利益剰余金	1,597,612
破産更生債権等	100,000	利益準備金	30,692
差入保証金	9,395	その他利益剰余金	1,566,920
繰延税金資産	323,234	別途積立金	1,430,040
保険積立金	40,722	繰越利益剰余金	136,880
そ の 引 当	317,784	<b>自己株式</b>	<b>△48,970</b>
貸倒引当金	28,850	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△753</b>
	△9,625	その他有価証券評価差額金	△753
<b>資産合計</b>	<b>9,833,432</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,421,639</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,833,432</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2019年 5月1日から  
2020年 4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,964,783
売上原価		10,911,751
売上総利益		3,053,032
販売費及び一般管理費		2,952,191
営業利益		100,840
営業外収益		
受取利息	10,164	
受取配当金	13,028	
受取手数料	138,336	
その他	41,387	202,917
営業外費用		
支払利息	75,051	
その他	11,784	86,835
経常利益		216,922
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	349,926	
子会社株式売却益	233,245	583,172
特別損失		
固定資産除却損	4,948	
貸倒引当金繰入額	10,719	
子会社株式売却損	506,087	
事業構造改善費用	112,101	633,856
税引前当期純利益		166,238
法人税、住民税及び事業税	4,404	
法人税等調整額	25,670	30,074
当期純利益		136,163

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2019年 5月1日から  
2020年 4月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	411,250	462,500	462,500
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
<small>株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）</small>			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
2020年4月30日残高	411,250	462,500	462,500

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,692	1,430,040	25,776	1,486,509	△48,970	2,311,289
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△25,060	△25,060		△25,060
当期純利益			136,163	136,163		136,163
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	-	-	111,103	111,103	-	111,103
2020年4月30日残高	30,692	1,430,040	136,880	1,597,612	△48,970	2,422,392

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,768	4,768	2,316,057
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△25,060
当期純利益			136,163
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△5,521	△5,521	△5,521
事業年度中の変動額合計	△5,521	△5,521	105,582
2020年4月30日残高	△753	△753	2,421,639

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社サンオータス  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 ㊞  
指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンオータスの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して株式会社サンオータス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社サンオータス  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 ㊟  
指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 ㊟

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンオータスの2019年5月1日から2020年4月30日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年5月1日から2020年4月30日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年7月3日

株式会社サンオータス	監 査 役 会	
常勤監査役	江 畑 敏 行	㊟
社外監査役	小 嶋 郁 夫	㊟
社外監査役	北 村 俊 和	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

第69期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円00銭

総額 25,060,280円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年7月27日

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役江畑敏行氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

え ばた とし ゆき

江 畑 敏 行 (1956年8月21日生)

再任

### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社

2004年 6月 当社経理部部長

2016年 7月 当社常勤監査役（現任）

### ■ 監査役候補者とした理由

当社の経理部門での豊富な実務経験および専門的見識を踏まえた妥当性及び適正性の見地から、監査役として適任と判断しました。

■ 所有する当社株式の数 2,200株

(注) 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

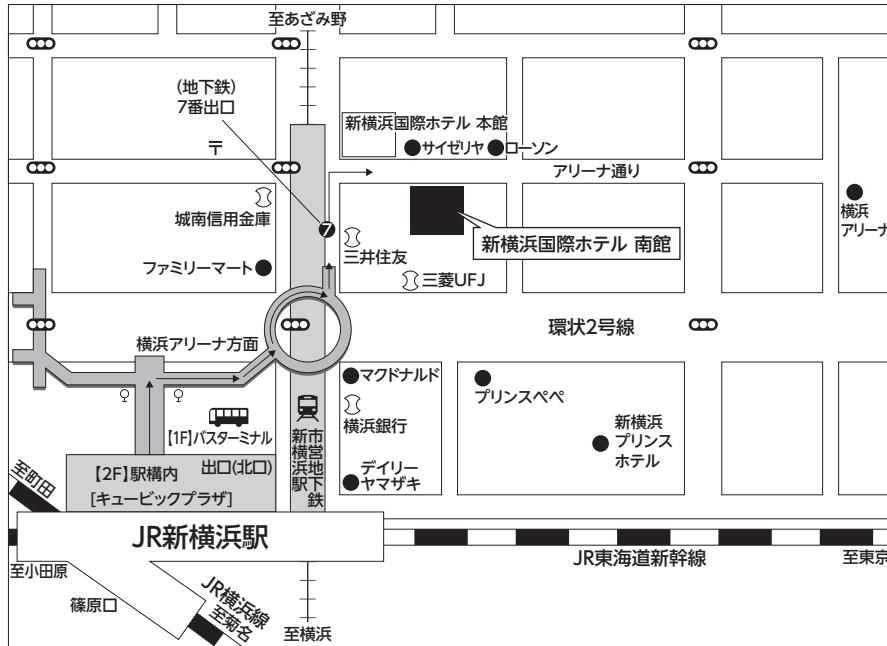
以 上

# 株主総会会場ご案内図

新横浜国際ホテル 南館 2階 「クリスティ」

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地1

電話 (045) 473-1311 (代表)



**交通のご案内** JR（東海道新幹線・横浜線）新横浜駅北口より  
徒歩5分  
横浜市営地下鉄ブルーライン新横浜駅7番出口より  
徒歩3分

## ■新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

新型コロナウイルスの接触感染リスクを低減させるため、本定時株主総会におきましては、**お土産の配布、株主様控室での飲料のご提供を中止**とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。